

参 考 资 料

参考資料 目次

| | |
|---|----|
| ○ 国家公務員採用試験一覧 | 1 |
| ○ 国家公務員採用試験の申込者数の推移 | 2 |
| ○ 国家公務員の採用の状況（平成19年度新規採用者） | 3 |
| ○ 多様で有為な人材の確保に向けた取組み | 4 |
| ○ 国家公務員制度改革基本法（抄） | 5 |
| ○ 国家公務員採用試験の変遷 | 6 |
| ○ 国家公務員採用試験の試験種目一覧 | 7 |
| ○ 国家公務員採用Ⅰ～Ⅲ種試験の配点比率一覧 | 9 |
| ○ 平成18年度Ⅰ種試験見直しのポイント | 10 |
| ○ 平成20年度国家公務員採用Ⅰ～Ⅲ種試験の施行日程 | 11 |
| ○ 国家公務員採用試験の実施状況一覧 | 12 |
| ○ 平成20年度国家公務員採用Ⅰ種試験の実施状況 | 13 |
| ○ 国家公務員採用Ⅰ種試験（行政・法律・経済区分）における 大学院出身者の推移 | 14 |
| ○ 国家公務員採用Ⅰ種試験（行政、法律、経済区分）における 公共政策系大学院・法科大学院出身者数 | 15 |
| ○ 平成20年度国家公務員採用Ⅱ種試験の実施状況 | 16 |
| ○ 平成20年度国家公務員採用Ⅲ種試験の実施状況 | 16 |
| ○ 経験者採用システムについて | 17 |
| ○ 国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の実施状況 | 18 |
| ○ 民間企業における採用選考に関する申合せ等 | 19 |
| ○ 採用試験年齢制限関係資料 | 20 |
| ○ 英米独仏の国家公務員の採用試験の概要 | 21 |

国家公務員採用試験一覽

(平成20年4月1日現在)

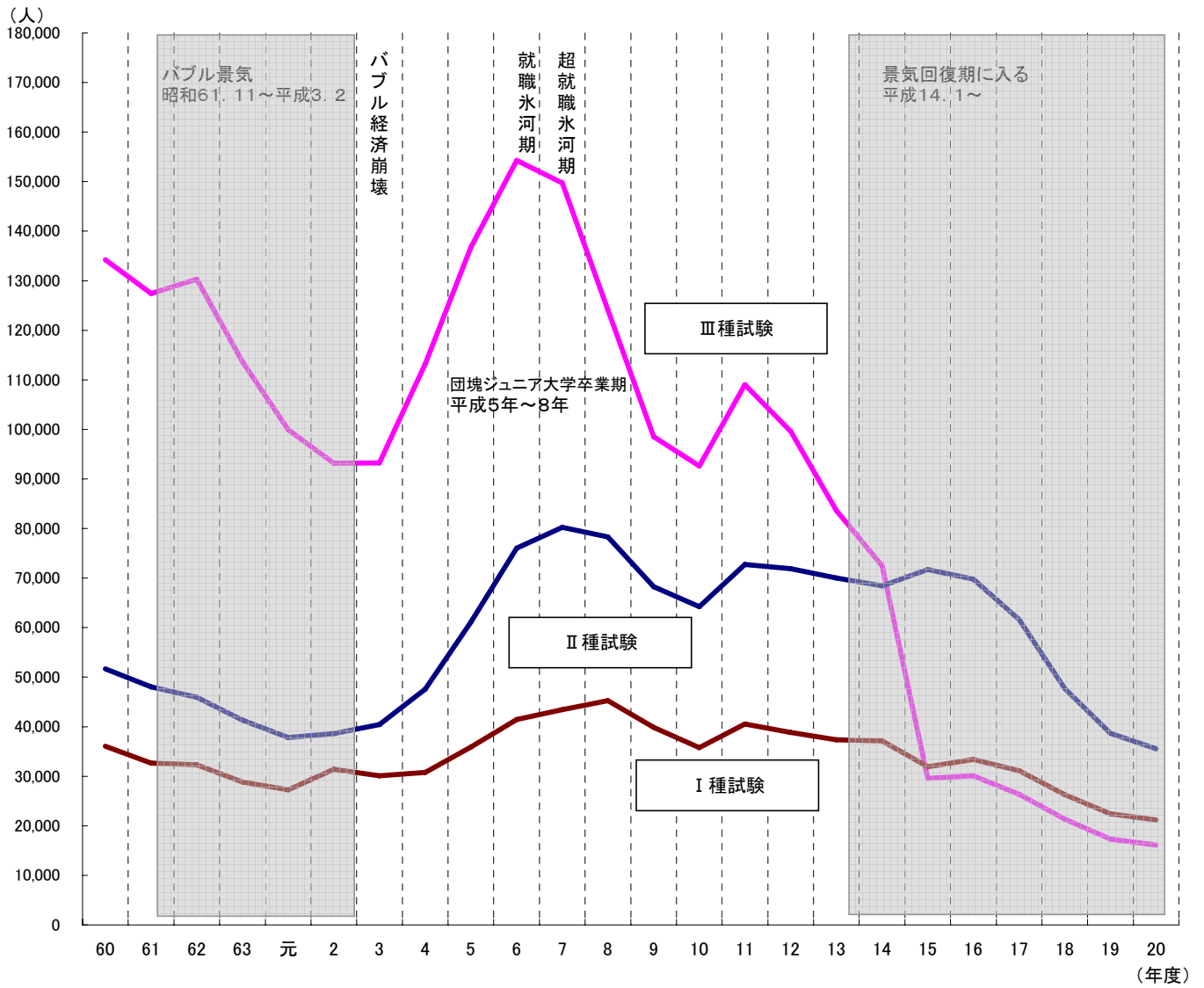
○大学卒業等程度

| 試験名 | 区 分 |
|-------------|--|
| 国家公務員採用Ⅰ種試験 | 行政、法律、経済、 人間科学Ⅰ(心理系)、人間科学Ⅱ(教育・福祉・社会系)、 理工Ⅰ(一般工学系)、理工Ⅱ(数理科学系)、 理工Ⅲ(物理・地球科学系)、理工Ⅳ(化学・生物・薬学系)、 農学Ⅰ(農業科学系)、農学Ⅱ(農業工学系)、 農学Ⅲ(森林・自然環境系)、農学Ⅳ(水産系) |
| 国家公務員採用Ⅱ種試験 | 行政、物理、電気・電子・情報、機械、土木、建築、化学、資源工学、 農学、農業土木、林学 |
| 国税専門官採用試験 | |
| 労働基準監督官採用試験 | 労働基準監督A(法文系)、労働基準監督B(理工系) |
| 法務教官採用試験 | 教官A(男子)、教官B(女子) |
| 外務省専門職員採用試験 | |
| 航空管制官採用試験 | |

○高校卒業程度

| 試験名 | 区 分 |
|---------------|--|
| 国家公務員採用Ⅲ種試験 | 行政事務、税務、電気・情報、機械、土木、建築、化学、 農業、農業土木、林業 |
| 刑務官採用試験 | 刑務A(男子)、刑務B(女子) |
| 入国警備官採用試験 | |
| 皇宮護衛官採用試験 | |
| 航空保安大学校学生採用試験 | 航空管制科、航空情報科、航空電子科 |
| 海上保安学校学生採用試験 | 船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、海洋科学課程 |
| 海上保安大学校学生採用試験 | |
| 気象大学校学生採用試験 | |

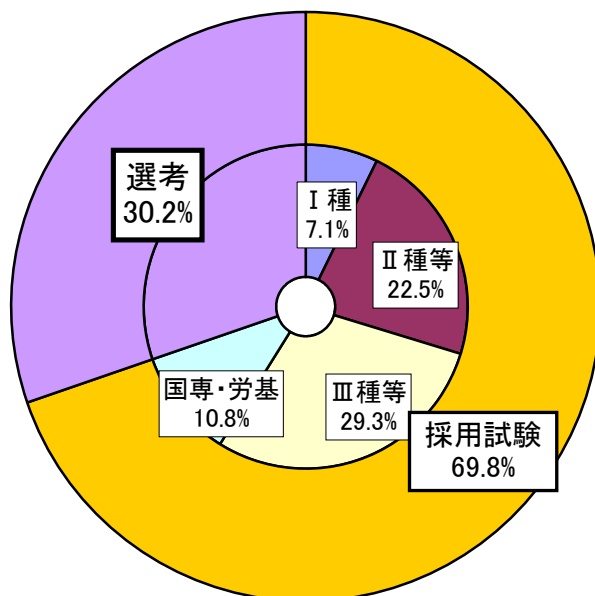
国家公務員採用試験の申込者数の推移



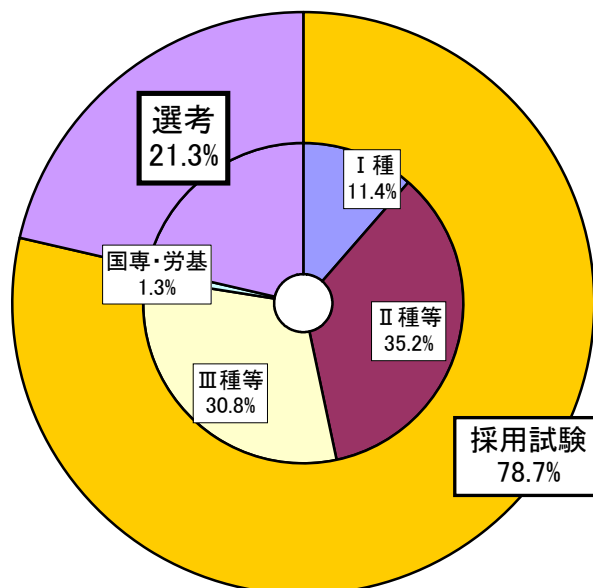
国家公務員の採用の状況

(平成19年度新規採用者)

【一般職非現業国家公務員全体】(8,213名)



【行政職俸給表(一)適用職員(一般行政官等)】(4,881名)



(注1)「II種等」には、II種試験のほか、I種試験並びに国税専門官採用試験及び労働基準監督官採用試験以外の大学卒業程度の試験が含まれる。「III種等」には、III種試験のほか、高卒程度試験が含まれる。

(注2)平成19年度新規採用者には、地方公共団体等との人事交流に伴う選考採用者を含まない。

(人事院 平成19年度任用状況調査)

多様で有為な人材の確保に向けた取組み

(平成20年度実施分)

中央省庁セミナー

主要都市及び主要大学において、I・II種の志望者を対象として開催。基調講演に続き、各府省ごとのブース形式により公務の魅力や各府省の業務内容を説明。

(平成20年度は12都市で計30回実施。一部会場ではパネルディスカッションを実施)

霞が関OPENゼミ

中央省庁における職場体験、若手職員との意見交換等を通じて、公務への関心を高めてもらうことを目的として、I・II種の志望者を対象に実施。

(平成20年度は秋(9月)と春(3月)に実施)

女子学生セミナー

女子学生を対象として、女性公務員によるパネルディスカッションや、女性公務員との意見交換等を実施。

(平成20年度は12都市で計13回実施)

霞が関特別講演

大学生及び大学院生を対象に、各府省の第一線で活躍する企画官等が、重要な政策課題をテーマとして連続講演を実施。

(平成20年度春期は2大学で計16回、秋期は3大学で計15回実施)

霞が関インターンシップ

公共政策大学院の学生が各府省の実際の業務を体験し、行政課題を研究することに協力するとともに、公務理解に資することを目的として、平成19年度より実施。

(平成20年度は7月～9月に実習、12月に発表会。6大学院から46人、12府省で実施)

メールマガジンの配信

国家公務員採用試験の情報を月2回配信。約16,000人が登録。

国家公務員制度改革基本法（平成20年法律第68号）（抄）

【採用試験関係部分抜粋】

（多様な人材の登用等）

第六条 政府は、採用試験について、多様かつ優秀な人材を登用するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一 現行の採用試験の種類及び内容を抜本的に見直し、採用試験に次に掲げる種類を設けるとともに、その内容をそれぞれ次に定めるものとする。

イ 総合職試験 政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う試験

ロ 一般職試験 的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う試験

ハ 専門職試験 特定の行政分野に係る専門的な知識を有するかどうかを重視して行う試験

二 前号の措置に併せ、次に掲げる採用試験の区分を設けるとともに、その内容をそれぞれ次に定めるものとする。

イ 院卒者試験 大学院の課程を修了した者又はこれと同程度の学識及び能力を有する者を対象とした採用試験

ロ 中途採用試験 係長以上の職への採用を目的とした採用試験

2～5 （略）

（国際競争力の高い人材の確保と育成）

第八条 政府は、国際社会の中で国益を全うし得る高い能力を有する人材を確保し、及び育成するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一 国際対応に重点を置いた採用を行うための措置を講ずること。

二 （略）

国家公務員採用試験の試験種目一覧

(平成20年4月1日現在)

○大学卒業等程度

| 試験名 | 第一次試験 | 第二次試験 |
|-------------|--|--|
| 国家公務員採用Ⅰ種試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式) | 総合試験(記述式) 専門試験(記述式) 人物試験 |
| 国税専門官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式) 専門試験(記述式) | 人物試験 身体検査 |
| 労働基準監督官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式) 専門試験(記述式) | 人物試験 身体検査 身体測定 |
| 国家公務員採用Ⅱ種試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式) 論文試験(小論文)[行政区分] 専門試験(記述式)[行政区分以外] | 人物試験 |
| 法務教官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式) 専門試験(記述式) | 人物試験 身体検査 身体測定 |
| 航空管制官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 適性試験(多枝選択式) 外国語試験(多枝選択式) | 外国語試験(聞き取り・面接) 人物試験 身体検査 身体測定 |
| 外務省専門職員採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 専門試験(記述式) 外国語試験(記述式) 論文試験 | 外国語試験(面接) 人物試験 身体検査 |

○高校卒業程度

| 試験名 | 第一次試験 | 第二次試験 | |
|------------------|--|--------------------------------------|---|
| 国家公務員採用Ⅲ種試験 | 教養試験(多枝選択式) 適性試験(多枝選択式)[行政事務、税務区分] 作文試験[行政事務、税務区分] 専門試験(多枝選択式){行政事務、税務区分以外} | 人物試験 身体検査[税務区分] | |
| 刑務官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 作文試験 | 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |
| 入国警備官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 作文試験 | 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |
| 皇宮護衛官採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 作文試験 | 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |
| 航空保安大学校学生採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 適性試験(多枝選択式)[航空管制科] 学科試験(多枝選択式) | 人物試験 身体検査 身体測定 | |
| 海上保安学校学生採用試験(特別) | 教養試験(多枝選択式) 作文試験 | 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |
| 海上保安学校学生採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 学科試験(多枝選択式)[船舶運航システム課程以外] 作文試験[船舶運航システム課程] | 人物試験[航空課程以外] 身体検査 身体測定 体力検査 | 【第三次試験】 人物試験[航空課程] 身体検査[航空課程] 適性検査[航空課程] |
| 海上保安大学校学生採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 学科試験(多枝選択式) 学科試験(記述式) | 作文試験 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |
| 気象大学校学生採用試験 | 教養試験(多枝選択式) 学科試験(多枝選択式) 学科試験(記述式) | 作文試験 人物試験 身体検査 | |

国家公務員採用Ⅰ～Ⅲ種試験の配点比率一覧

(平成20年4月1日現在)

| 試験名 \ 試験種目 | | 教養試験 | 専門試験 (多枝選択式) | 専門試験 (記述式) | 総合試験等 | 適性試験 | 人物試験 | 身体検査 |
|------------|---------|----------------|-----------------|-----------------|--------------------------|---------------|----------------|------|
| Ⅰ種 | | $\frac{2}{13}$ | $\frac{3}{13}$ | $\frac{4}{13}$ | $\frac{2}{13}$ (総合試験) | — | $\frac{2}{13}$ | — |
| Ⅱ種 | 行政 | $\frac{2}{8}$ | $\frac{4}{8}$ | — | $\frac{1}{8}$ (論文試験) | — | $\frac{1}{8}$ | — |
| | 建築 | $\frac{2}{8}$ | $\frac{2.5}{8}$ | $\frac{2.5}{8}$ | — | — | $\frac{1}{8}$ | — |
| | 行政、建築以外 | $\frac{2}{8}$ | $\frac{4}{8}$ | $\frac{1}{8}$ | — | — | $\frac{1}{8}$ | — |
| Ⅲ種 | 行政事務 | $\frac{4}{8}$ | — | — | $\frac{1}{8}$ (作文試験) | $\frac{2}{8}$ | $\frac{1}{8}$ | — |
| | 税務 | $\frac{2}{3}$ | — | — | * (作文試験) | $\frac{1}{3}$ | * | * |
| | 技術系 | $\frac{1}{3}$ | $\frac{2}{3}$ | — | — | — | * | — |

(注) *は可否の判定のみを行う試験種目を表す。

平成18年度 I 種試験見直しのポイント

I 種試験をめぐる課題

行政の複雑・高度化、国際化に対応し得る人材の確保

専門職大学院の創設等の人材供給構造の変化

職務遂行能力の適切な検証

I 種試験見直しの基本的な考え方

幅広い視野と十分な専門性の検証

実際の政策立案等の場面で求められる能力の重視

関係構築力などの対人的能力等の積極的な評価

I 種試験見直しの具体的内容(平成18年度から実施)

試験の程度

・大学院修了者の受験も念頭に置いて、「大学卒業程度」としていた試験の程度を「大学卒業段階の知識・技術及びその応用能力を必要とする程度」とする。

第1次試験

専門試験(多枝選択式)

・基礎的な専門知識を十分に検証できるよう、出題分野の見直しを行い、新たに共通出題分野(憲法、民法、経済学、財政学)を設定するとともに、選択科目の構成を改める。【行法経区分】

教養試験

・「英語」や「歴史」に関する出題を増やすほか、古典を題材とした「思想・哲学」に関する問題を新たに出題する。
・基本的な事項の理解や思考力等を十分に検証できるような出題内容とする。

第2次試験

専門試験(記述式)

・思考力や応用能力などを十分に検証できるよう、解答時間を延長する。
・選択科目に「公共政策」を新たに追加するとともに、出題科目の構成を改める。【行法経区分】

総合試験

・複数の資料を分析させた上で論理展開をさせるような出題内容とする。
・理系、文系の枠にとられない複合的なテーマを題材とした問題を1題のみ出題する。

人物試験

・関係構築力等の対人的能力についてコンピテンシーの考え方を導入する。
・人物評価の信頼性、妥当性を高めるため、質問から評価に至る過程の「構造化」を行う。

最終合格者の決定

・思考力や応用能力などをよりの確に検証するため、専門試験(記述式)及び総合試験の配点を2倍にし、1次試験と2次試験との配点比率を5:5から5:8に改める。

※ これらの見直しは、I 種採用試験に関する研究会報告書(平成16年12月)の内容を踏まえ措置を行ったものである。

平成20年度国家公務員採用 I ～ III 種試験の施行日程

| 試験名 | I | | | II | | | III | |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------|--------------------------|---|--------|------------------|---------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| I 種 | 1 ~ 8 火 火 | 4 16 25 29 ~ 13 24 日 金 日 木 金 火 | | | | | | |
| | ○ ————— 1次 — 1発 — 2筆 — 2次 ————— 最発 | | | | | | | |
| II 種 | 1 11~22 火 金 火 | | 22 日 | 22 29 ~ 13 29 火 火 水 金 | | | | |
| | ○ ————— 1次 ————— 1発 — 2次 ————— 最発 | | | | | | | |
| III 種 | | 12 月 | 24 ~ 1 火 火 | | | 7 日 | 9 16~23 木 木 木 | 13 木 |
| | ○ ————— 1次 ————— 1発 — 2次 ————— 最発 | | | | | | | |

凡例

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ○ -----官報告 | ■ -----受付期間（郵送等） |
| 1次 -----第1次試験日 | 1発 -----第1次試験合格者発表日 |
| 2筆 -----第2次試験日（筆記） | 2次 -----第2次試験日（人物、身体測定等） |
| 最発 -----最終合格者発表日 | |

国家公務員採用試験の実施状況一覧

| | 平成19年度 | | | 平成20年度 | |
|-----------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
| | 申込者数 | 合格者数 | 採用者数 | 申込者数 | 合格者数 |
| I 種 試 験 | 22,435 | 1,581 | 571 | 21,200 | 1,545 |
| II 種 試 験 | 38,659 | 4,898 | 2,048 | 35,546 | 5,299 |
| 国 税 専 門 官 | 15,459 | 2,288 | 1,045 | 15,256 | 2,623 |
| 労 働 基 準 監 督 官 | 3,120 | 131 | 60 | 3,102 | 192 |
| 法 務 教 官 | 2,318 | 170 | 98 | 2,050 | 248 |
| 外 務 省 専 門 職 員 | 720 | 47 | 45 | 676 | 45 |
| 航 空 管 制 官 | 1,139 | 84 | 74 | 879 | 48 |
| 大 卒 等 程 度 計 | 83,850 | 9,199 | 3,941 | 78,709 | 10,000 |
| III 種 試 験 | 17,313 | 1,785 | 1,028 | 16,119 | 2,191 |
| 皇 宮 護 衛 官 | 1,461 | 27 | 16 | 648 | 29 |
| 刑 務 官 | 7,805 | 1,240 | 755 | 4,838 | 1,297 |
| 入 国 警 備 官 | 5,305 | 138 | 50 | 1,596 | 294 |
| 航 空 保 安 大 学 校 学 生 | 809 | 149 | 56 | 754 | 122 |
| 海 上 保 安 大 学 校 学 生 | 616 | 77 | 48 | 567 | 76 |
| 海 上 保 安 学 校 学 生 | 3,914 | 291 | 161 | 1,977 | 298 |
| 海 上 保 安 学 校 学 生 (特 別) | 4,946 | 589 | 216 | 4,453 | 779 |
| 気 象 大 学 校 学 生 | 434 | 49 | 14 | 382 | 62 |
| 高 卒 程 度 計 | 42,603 | 4,345 | 2,344 | 31,334 | 5,148 |
| 計 | 126,453 | 13,544 | 6,285 | 110,043 | 15,148 |

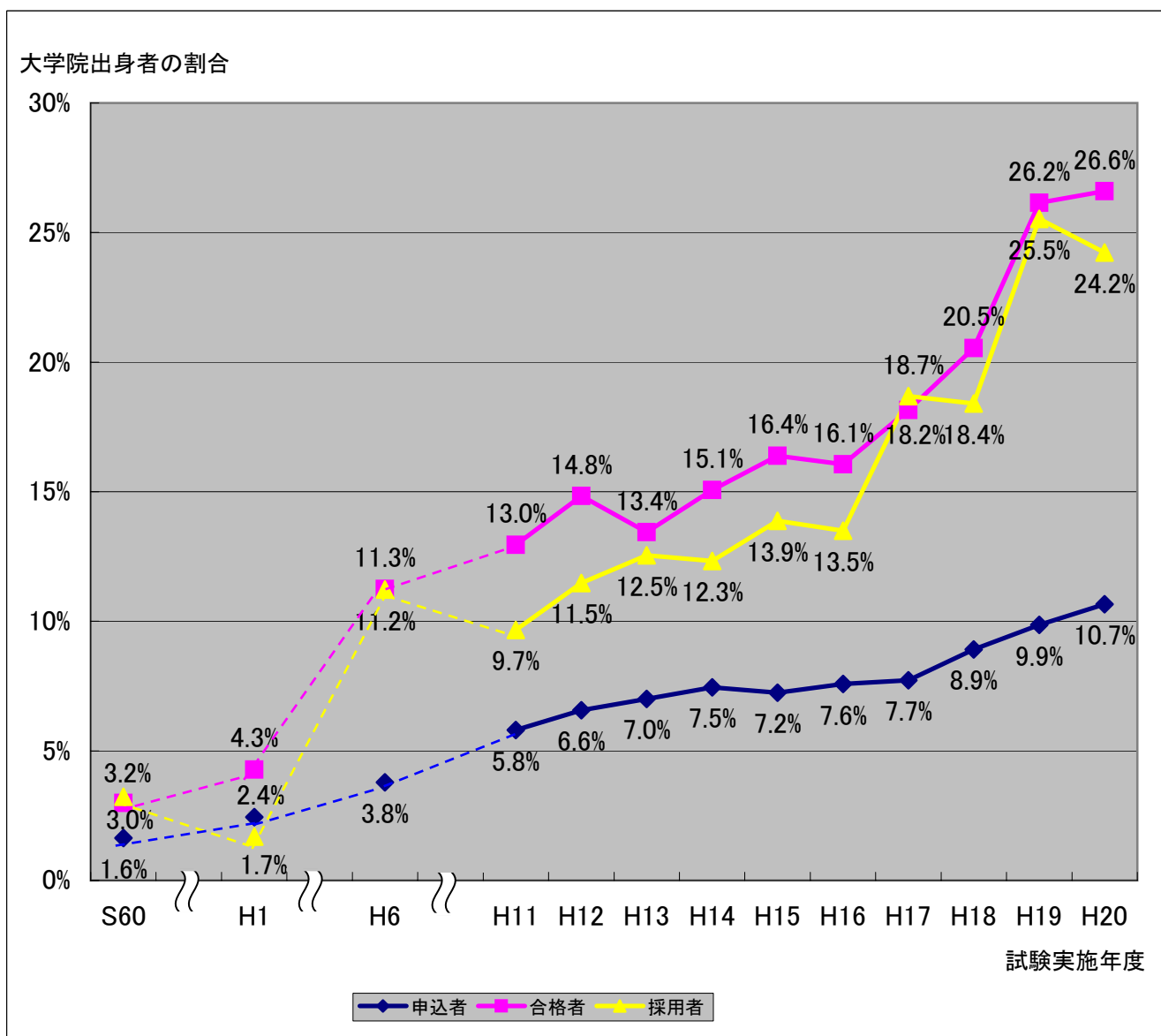
※ I 種試験、国税専門官、労働基準監督官の採用者数は、平成21年1月31日までに採用された者（旧年度の試験合格者からの採用者を含む。）の人数である。

平成20年度国家公務員採用 I 種試験の実施状況

| | 申込者数 | | 合格者数 | | 内定者数 (平成21年1月31日現在) | |
|-------|--------|---------------|-------|-------------|---------------------|-------------|
| | 総数 | うち大学院 | 総数 | うち大学院 | 総数 | うち大学院 |
| 事務系 | 13,646 | 1,454 (10.7%) | 752 | 200 (26.6%) | 307 | 75 (24.4%) |
| 人間科学系 | 904 | 243 (26.9%) | 51 | 18 (35.3%) | 23 | 6 (26.1%) |
| 理工系 | 4,898 | 2,631 (53.7%) | 588 | 384 (65.3%) | 225 | 155 (68.9%) |
| 農学系 | 1,752 | 847 (48.3%) | 154 | 83 (53.9%) | 63 | 35 (55.6%) |
| 技術系 | 7,554 | 3,721 (49.3%) | 793 | 485 (61.2%) | 311 | 196 (63.0%) |
| 合計 | 21,200 | 5,175 (24.4%) | 1,545 | 685 (44.3%) | 618 | 271 (43.9%) |

(注) 内定者には、旧年度の試験合格者からの内定者並びに平成20年10月1日及び12月1日の採用者を含む。

国家公務員採用 I 種試験(行政・法律・経済区分)における大学院出身者の推移



(注1)採用者は、試験実施年度の翌年度における採用者であり、過年度試験の合格者からの採用者を含む。

ただし、昭和60年度試験の採用者は、昭和60年度試験合格者の名簿失効時までの採用者、

平成19年度試験の採用者は、平成21年1月31日現在の採用者、

平成20年度試験の採用者は、平成21年1月31日現在の内定者である。

(注2)学歴は、試験申込時のものであり、試験申込時に大学に在籍し、採用時に大学院を修了していた者は含まない。

国家公務員採用 I 種試験（行政、法律、経済区分）における
 公共政策系大学院・法科大学院出身者数

| | | 全体 | | |
|------|------------------|-------------------|--------------|---------------|
| | | 公共政策系大学院 | 法科大学院 | |
| 申込者数 | 平成18年度 | 16,143 人 (100.0%) | 231人 (1.4%) | 162 人 (1.0%) |
| | 平成19年度 | 14,058 人 (100.0%) | 234人 (1.7%) | 236 人 (1.7%) |
| | 平成20年度 | 13,646 人 (100.0%) | 256人 (1.9%) | 365 人 (2.7%) |
| 合格者数 | 平成18年度 | 740 人 (100.0%) | 51 人 (6.9%) | 26 人 (3.5%) |
| | 平成19年度 | 738 人 (100.0%) | 58 人 (7.9%) | 65 人 (8.8%) |
| | 平成20年度 | 752 人 (100.0%) | 48 人 (6.4%) | 87 人 (11.6%) |
| 採用者数 | 平成18年度 | 296 人 (100.0%) | 26 人 (8.8%) | 3 人 (1.0%) |
| | 平成19年度 | 295 人 (100.0%) | 35 人 (11.9%) | 10 人 (3.4%) |
| | 平成20年度 (内定者数) | 307 人 (100.0%) | 33 人 (10.7%) | 18 人 (5.9%) |

(注) 採用者数は、次年度の4月1日の採用者数であり、防衛省等への採用（特別職）及び旧年度の試験合格者からの採用を含む。平成20年度内定者数は、平成21年1月31日現在の数である。

平成20年度国家公務員採用Ⅱ種試験の実施状況

| | 申込者数 | 合格者数 | 内定者数 (平成21年1月31日現在) |
|-------|--------|-------|------------------------|
| 行政 | 29,391 | 3,980 | 1,555 (353) |
| 北海道 | 1,286 | 145 | 61 |
| 東北 | 1,896 | 164 | 58 |
| 関東甲信越 | 11,643 | 1,812 | 751 |
| 東海北陸 | 2,972 | 571 | 188 |
| 近畿 | 4,646 | 558 | 238 |
| 中国 | 1,634 | 285 | 97 |
| 四国 | 1,101 | 130 | 52 |
| 九州 | 3,334 | 256 | 95 |
| 沖縄 | 879 | 59 | 15 |
| 技術系区分 | 6,155 | 1,319 | 575 (68) |
| 合 計 | 35,546 | 5,299 | 2,130 (421) |

(注1) 内定者には、平成21年1月31日までの採用者を含む。

(注2) 内定者数の下段()書きは、本省庁の内定者数を示す。

平成20年度国家公務員採用Ⅲ種試験の実施状況

| | 申込者数 | 合格者数 | 内定者数 (平成21年1月31日現在) |
|-------|--------|-------|------------------------|
| 行政事務 | 8,289 | 885 | 436 |
| 税務 | 7,025 | 1,140 | 708 |
| 技術系区分 | 805 | 166 | 116 |
| 合 計 | 16,119 | 2,191 | 1,260 |

(注) 内定者には、平成21年1月31日までの採用者を含む。

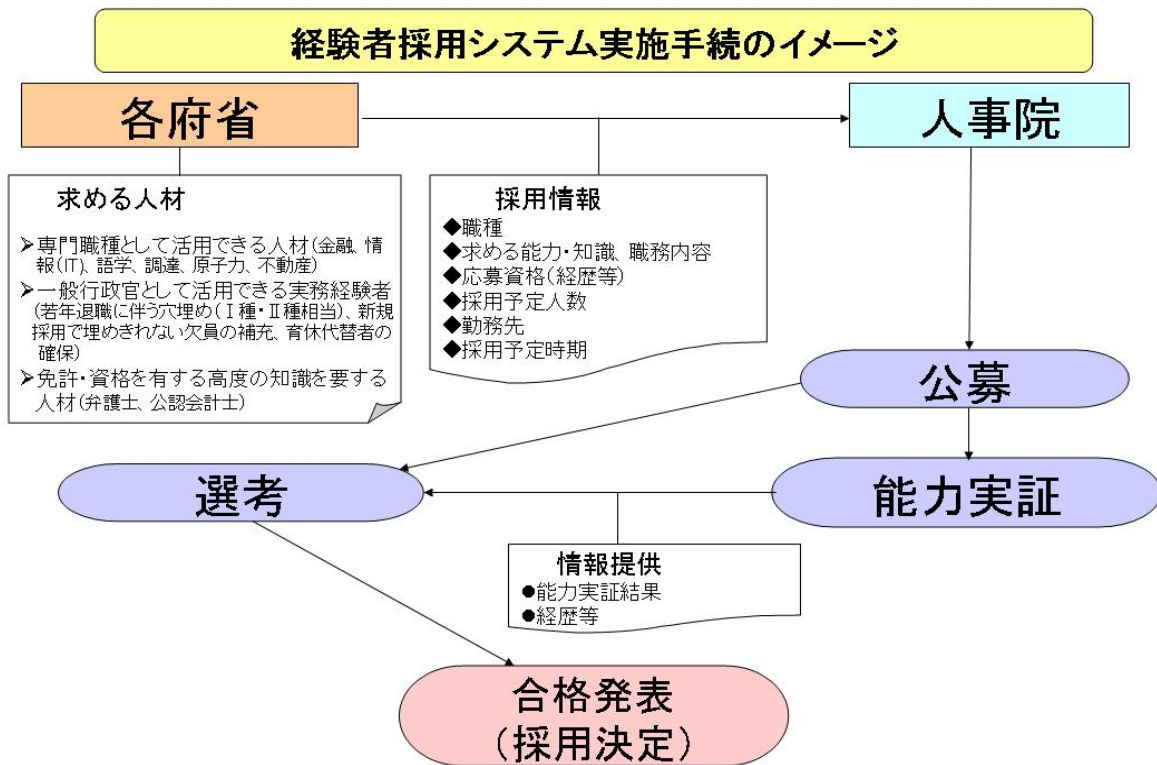
経験者採用システムについて

(1) 目的

公務部内の育成では得られない専門性や多様な経験を有する有為の民間人材を年齢にかかわらず、公正に選考により採用できるよう、人事院が募集や能力実証の一部を担うシステムとして、平成18年度から実施。

(2) 基本的仕組み

個別の府省の要請に応じて、人事院が公募手続等を行い、基礎的能力を検証する試験や論文試験等を実施するとともに、各府省が専門能力の検証等を行うことを基本としている。



平成20年度の主な経験者採用

| 府省 | 求める人材 | 申込者数 | 合格者数 | 人事院が担当した事務 |
|------------|------------------|------|------|--------------------------|
| 金融庁、国税庁等 | 新司法試験合格者 | 67 | 2 | ・公募 ・能力実証(論文試験・人物試験等) |
| 農林水産省(2種類) | 社会人経験者等 | 184 | 4 | ・公募 ・能力実証(論文試験・人物試験等) |
| 経済産業省 | 社会人経験者 | 438 | 2 | ・公募 ・能力実証(論文試験・人物試験等) |
| 国土交通省(4種類) | 社会人経験者 | 472 | 5 | ・公募 ・能力実証(論文試験・人物試験等) |
| 外務省 | 社会人経験者 (語学能力) | 104 | 24 | ・公募 ・能力実証(基礎能力・論文試験) |

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の実施状況

【平成20年度】

受験資格：昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの者

試験区分：行政事務、税務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、
刑務官、入国警備官

実施結果：申込者数 10,248人（うち女性 2,686人）
合格者数 179人（うち女性 41人）
倍 率 57.3倍

【平成19年度】

受験資格：昭和42年4月2日～昭和53年4月1日生まれの者

試験区分：行政事務、税務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、
刑務官、入国警備官

実施結果：申込者数 25,075人（うち女性 7,882人）
合格者数 162人（うち女性 34人）
倍 率 154.8倍

民間企業における採用選考に関する申合せ等

大学卒業予定者・大学院修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章（抄）
（平成20年10月14日、（社）日本経済団体連合会）

企業は、大学卒業予定者・大学院修了予定者等の採用選考にあたり、下記の点に十分配慮しつつ自己責任原則に基づいて行動する。

記

1. 正常な学校教育と学習環境の確保

在学全期間を通して知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人材を育成、輩出する高等教育の趣旨を踏まえ、採用選考活動にあたっては、正常な学校教育と学習環境の確保に協力し、大学等の学事日程を尊重する。

2. 選考活動早期開始の自粛

卒業・修了学年の学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、選考活動の早期開始は自粛する。まして卒業・修了学年に達しない学生に対して、面接など実質的な選考活動を行うことは厳に慎む。

平成21年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職
について（申合せ）（抄）

（平成20年10月14日、就職問題懇談会）

国公立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）で構成する就職問題懇談会は、平成21年度卒業予定者の就職活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学習環境を確保するとともに、学生の就職機会の均等を期するため、高等学校卒業予定者の就職活動にも配慮し、下記のとおり申し合わせる。（以下略）

記

1. 就職・採用活動の早期化是正について

(1) 就職・採用活動の早期化是正について

学校教育上重要な時期である卒業学年当初及びそれ以前は、学内及び学外で企業が実施する採用選考のための「企業説明会」に対して会場提供や協力を行わない。

また、この趣旨を踏まえ、この時期の学生に対する就職指導を適切に行う。

採用試験年齢制限関係資料

【改正雇用対策法（平成19年10月1日施行）】

○ 雇用対策法（抄）

第十条 事業主は、労働者がその有する能力を有効に発揮するために必要であると認められるときとして厚生労働省令で定めるときは、労働者の募集及び採用について、厚生労働省令で定めるところにより、その年齢にかかわらず均等な機会を与えなければならない。

第三十七条（略）

2 第六条から第十条まで及び第五章（第二十七条を除く。）の規定は、国家公務員及び地方公務員については、適用しない。

○ 雇用対策法施行規則（抄）

第一条の三 法第十条の厚生労働省令で定めるときは、次の各号に掲げるとき以外のときとする。

一・二（略）

三 事業主の募集及び採用における年齢による制限を必要最小限のものとする観点から見て合理的な制限である場合として次のいずれかに該当するとき。

イ 長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発及び向上を図ることを目的として、青少年その他特定の年齢を下回る労働者の募集及び採用を行うとき（期間の定めのない労働契約を締結することを目的とする場合に限り、かつ、当該労働者が職業に従事した経験があることを求人条件としない場合であつて学校（小学校及び幼稚園を除く。）、専修学校、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の六第一項各号に掲げる施設又は同法第二十七条第一項に規定する職業能力開発総合大学校を新たに卒業しようとする者として又は当該者と同等の処遇で募集及び採用を行うときに限る。）。

ロ・ハ（略）

ニ 高年齢者の雇用の促進を目的として、特定の年齢以上の高年齢者（六十歳以上の者に限る。）である労働者の募集及び採用を行うとき、又は特定の年齢の範囲に属する労働者の雇用の促進するため、当該特定の年齢の範囲に属する労働者の募集及び採用を行うとき（当該特定の年齢の範囲に属する労働者の雇用の促進に係る国の施策を活用しようとする場合に限る。）。

【新卒者対象の定期一括採用を行っている企業の年齢制限等の内訳（大卒事務職）】

（平成19年民間企業の勤務条件制度等調査結果（人事院））

調査対象：常勤の従業員数が500人以上で新規一括採用を行っている企業

| 3,662社中 | | 年齢の制限がある場合の内訳 | |
|---------|------------------|---------------|-------|
| | | 年齢上限 | 割合 |
| 制限あり | 制限の状況 | | 割合 |
| | 新卒のみを対象 | 25歳以内 | 28.5% |
| 制限なし | 既卒者も対象。年齢等の制限あり。 | 25歳以上30歳以内 | 55.8% |
| | 既卒者も対象。年齢等の制限なし。 | 30歳以上34歳以内 | 3.3% |
| | 不明 | 35歳以上 | 7.3% |
| 合計 | | 不明 | 5.0% |
| | | 合計 | 100% |

英米独仏の国家公務員の採用試験の概要

| | イギリス | アメリカ | ドイツ | フランス |
|-----------|--|--|---|---|
| 採用の仕組み | <ul style="list-style-type: none"> * 採用は、原則競争試験による。 * 幹部要員の採用試験として、ファーストストリーム試験がある。 | <ul style="list-style-type: none"> * 採用は、原則個別の空席毎の競争試験による（面接等を主体）。 * 複数の官職を対象とした競争試験としては、外交官試験、大統領研修員選抜試験がある。 | <ul style="list-style-type: none"> * 採用は、ラウフバーンごとの競争試験による。 <p>※「ラウフバーン」は、高級職、上級職、中級職、単純業務職の4階層のラウフバーン群に分かれる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> * 採用は、コール（職員群）ごとの競争試験による。 <p>※ 幹部要員は国立行政学院（ENA）卒業生より配属される。</p> |
| 主な採用試験の概要 | <p style="text-align: center;">○ ファーストストリーム試験</p> <p><試験区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大卒試験 （本省職、議会書記官職、外務職、欧州職等） ② 専門試験（エコノミスト、統計職等） ③ 部内登用試験 <p>【試験内容：大卒（本省職）の場合】</p> <p>(1) 第1次試験 【多枝選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語能力 ・ 数的処理 ・ コンピテンシーに関する設問 <p>(2) 第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語能力 【多枝選択】 ・ 数的処理 【多枝選択】 ・ 未決箱試験（Eトレイ試験） 【多枝選択及び記述】 <p>(3) 最終試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブリーフィング試験 （プロジェクト提案のシミュレーション） ・ 政策提案試験 【記述】 ・ 集団討論 ・ 個別面接 | <p style="text-align: center;">○ 外交官試験（FSO試験）</p> <p>【試験内容】</p> <p>(1) 筆記試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務関連知識 【多枝選択】 ・ 英語表現力 【多枝選択】 ・ コンピテンシー検査 【多枝選択】 ・ 小論文 <p>(2) 口頭試問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団討論及び個別面接（構造化面接） ・ 事例課題 【記述】 <p style="text-align: center;">○ 大統領研修員選抜試験</p> <p>【試験内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多枝選択式試験 ・ 分析的思考力 ・ コンピテンシー ・ 国語力 | <p style="text-align: center;">○ 高級一般行政職ラウフバーン試験（法律学専攻）</p> <p>【試験内容】</p> <p>(1) 筆記試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民法（商法・会社法、労働法及び手続法を含む）5題 ・ 刑法及び刑事訴訟法 2題 ・ 公法（手続法及び租税法を含む）4題 <p>(2) 口述試験</p> <p style="text-align: center;">○ 高級一般行政職ラウフバーン試験（経済学・財政学・社会学専攻）</p> <p>【試験内容】</p> <p>(1) 筆記試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政実務の書類に基づく出題 <p>(2) 口述試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーション ・ 面接試験 | <p style="text-align: center;">○ 国立行政学院（ENA）入学試験</p> <p><試験区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 部外試験 ② 部内登用試験 ③ 第三種試験（民間勤務歴等のある者） <p>【試験内容：部外試験の場合】</p> <p>(1) 第1次試験 【記述】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須：公法、経済学、一般教養 ・ 選択科目 ・ 社会問題又はEUに関する問題のいずれか1科目 ・ 外国語、商法、政治学及び行政学、経済地理及び人文地理等から1科目 <p>(2) 第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口述試験 ・ 公共財政学 ・ 国際問題 ・ 社会問題又はEUに関する問題（第1次試験で選択以外の科目） ・ 外国語（読解、翻訳、会話） ・ 個別面接 ・ 体育実技 |

※ 本報告書は、人事院人材局長の委嘱を受け、平成 20 年 6 月から
平成 21 年 3 月まで議論を行い、取りまとめたものである。